

# ○法人税法

平成二十九年一月一日以降有効な旧規定

## 改正法令一覧

・電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成二七・六・二四法四七 附則八三条（平成一九・四・一施行））

（工事負担金で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入）

## 第四五条①（経費略）

一（略）

二 ガス事業法（昭和二十九法律第五十一号）第二条第一項（定義）に規定する一般ガス事業又は同条第三項に規定する簡易ガス事業

三六（略）

①⑧（略）